

誰もが地域で輝く市民総活躍のまち

郡山市市民協働のまちづくり推進協議会の 委員を募集します



ターゲット 17.17

2025 年 3 月 21 日

郡山市市民部

市民・NPO活動推進課

課長 笹川 幸江

TEL：924-3478

SDGs ターゲット 17.17 「効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」

本市の協働・ユニバーサルデザインのまちづくりについての調査、審議及び評価を行う「郡山市市民協働のまちづくり推進協議会」の委員を募集します。

- 1 募集期間 令和7年4月1日（火）～4月23日（水）
- 2 募集人数 2名程度
- 3 応募資格 次の全てに該当する方
 - (1) 郡山市内に引き続き1年以上住民登録し、かつ居住している方で、申込み時の年齢が18歳以上の方
 - (2) 本市の他の附属機関の委員になっていない方
 - (3) 過去に本協議会の公募委員として在任したことがない方
 - (4) 会議（年に2～4回程度、平日昼間開催）に出席できる方
 - (5) 国・地方公共団体の議員や公務員でない方
 - (6) 市税等を滞納していない方
- 4 任 期 委嘱の日から2年（令和7年7月委嘱予定）
- 5 報 酬 等 市の規定の報酬及び旅費
- 6 応募方法 次のすべての書類を、必要事項を記入のうえ、持参、郵送または電子メールで提出
 - (1) 応募用紙
 - (2) 「市民協働やユニバーサルデザインのまちづくりに対する考え」をテーマとした小論文（800字程度）
 - (3) 自己申告書
 - (4) 同意書
- 7 選考方法 小論文と面接により選考します。
- 8 その他
 - ・応募に要する諸費用は応募者負担となります。
 - ・提出された書類は返却しません。
 - ・委員に選任された場合、氏名、略歴（職業）等が公表されます。

ウェブサイトへのQRコード



※市ウェブサイトから用紙をダウンロードできます。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/33/137816.html>

<郡山市市民協働のまちづくり推進協議会>

郡山市協働のまちづくり推進条例（2010(平成22)年7月1日施行）第16条に基づき、設置している附属機関です。協働・ユニバーサルデザインのまちづくりに関する事項について調査、審議及び評価、意見をいただくため設置しています。